

港区立神応保育園
指定管理者候補者選考委員会
報告書

令和4年7月5日

港区立神応保育園

指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について.....	4
II	選考経過について.....	4
III	選考対象者について.....	8
IV	選考結果について.....	8
V	最終選考結果について.....	11

はじめに

本報告書は、港区立神応保育園の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立神応保育園指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立神応保育園指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、核家族や共働き世帯の増加により保育需要が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化し、都心区ならではの保育サービスが求められ、新設の港区立神応保育園は、今後ますます多様化する保育ニーズへ対応が可能となる保育園を目指し、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立神応保育園指定管理者候補者には、3事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めました。指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立神応保育園指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和4年7月5日

港区立神応保育園指定管理者候補者選考委員会
委員長 岡田 耕一

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	株式会社アソシエ・インターナショナル
代表者	代表取締役 内山 恵介
所在地	東京都目黒区目黒三丁目11番3号A Iビル3F

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立神応保育園	東京都港区白金六丁目9番5号

3 指定期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで（10年）

4 選考の理由

- (1) 地元町会自治会や地域住民との連携として、ボランティア活動をはじめ、地域行事に子供達が参画し盆踊りや商店街のよさこい祭りの振り付けを地域の方々から習い、保育園行事や地域の行事で披露するなどいった具体的な提案があり、住宅街の中にある施設として、地域と協力し合った施設運営を期待できる。
- (2) 職員の定着率が難しい現実部分もよくわかっており、保育士の待遇面だけに限らず、現場の方が気持ちの良い保育ができる施設運営が期待できる。
- (3) 児童施設の運営実績も豊富で、港区での保育室運営実績から、安定的な施設運営が期待できる。また事業提案も実績に基づいた提案であり、提案内容に実現性がある。
- (4) 施設園長候補者はトラブルやアクシデントの中でも、冷静に対処できる人物で、施設運営にも期待できる。
- (5) 大規模園であるからこそ本部のサポート体制は非常に重要であり、職員が不安にならないように法人本部のサポート、バックアップ体制が構築されている。

II 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として2事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

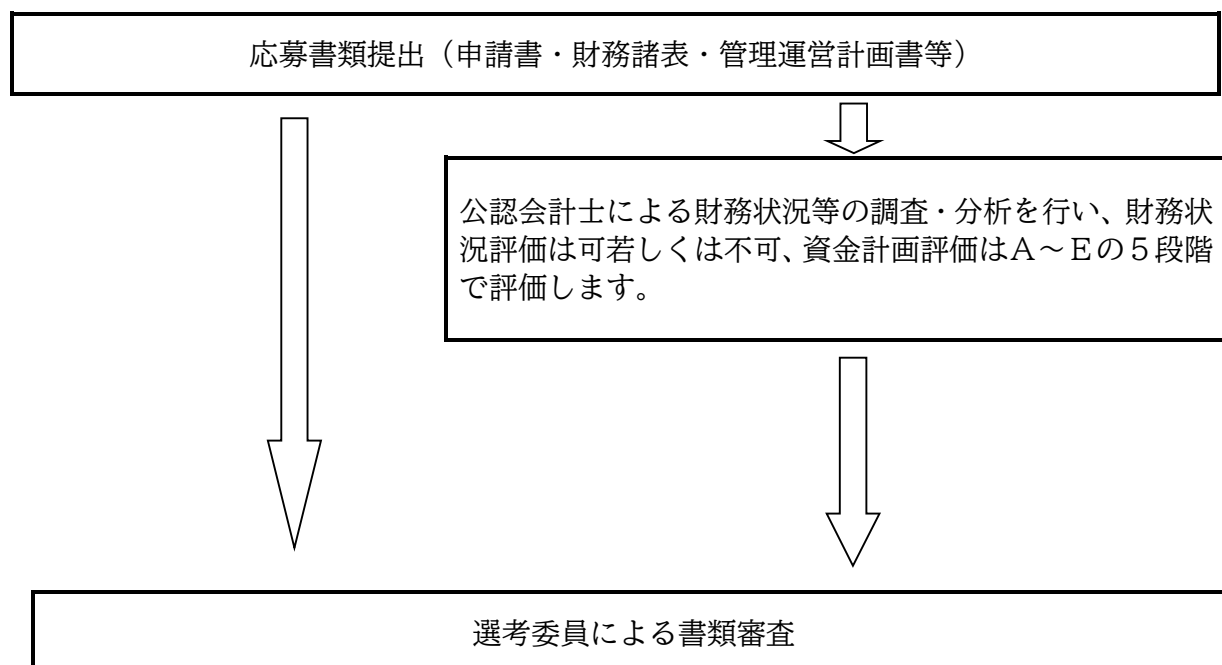
2 選考委員会の構成

委員長	岡田 耕一	聖徳大学 短期大学部 保育科教授
副委員長	山本 睦美	港区高輪地区総合支所長
委員	阿部 真美子	聖徳大学 教育学部 児童学科教授
//	田中正浩	実践女子大学 生活科学部生活文化学科教授
//	木下典子	港区子ども家庭支援部保育課長

3 公認会計士

坂本 亮	坂本亮公認会計士事務所
------	-------------

4 選考の進め方



<第一次審査>

- 1 全事業者の財務状況の調査・分析を行い、可（安定的に経営基盤を有している）若しくは不可（安定的に経営基盤を有していない）で評価します。
- 2 全事業者の資金計画の調査・分析を行い、A（特に優れている）～E（劣っている）までの5段階に評価します。
- 3 事業者ごとに、選考基準の各項目に対応した配点に基づき、各選考委員が書類審査を行い、採点します。
- 4 公認会計士等による財務状況分析に基づく評価と、各選考委員による書類審査の合計得点により総合的な審査を行い、上位者2者を第一次審査通過者とします。



プレゼンテーション及びヒアリング、計画書等の総合評価

<第二次審査>

- 1 第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション（各事業者10分程度）及びヒアリング（各事業者20分程度）を行います。
- 2 全てのプレゼンテーションとヒアリングが終了した後、各選考委員による審査項目を中心とした評価を行い、採点します。
- 3 第一次審査と第二次審査の点数を合計し、指定管理者候補者を選考します。

5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和4年4月5日(火曜日) 17時00分～19時00分
場 所 リモート会議及び港区高輪地区総合支所 4階会議室
議 題 委員の委嘱について
委員長、副委員長選出
候補者の選考方法について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 令和4年4月19日(火曜日)
イ 現地見学会 4月19日(火曜日)
エ 質問書受付 4月19日(火曜日)～4月28日(木曜日)
オ 質問への回答 5月10日(火曜日)
カ 計画書類等受付 4月11日(月曜日)～5月31日(火曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 令和4年6月27日(月曜日) 17時00分～18時30分
場 所 リモート会議及び港区役所 9階研修室
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査(書類審査)
第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 令和4年7月5日(火曜日) 16時00分～18時15分
場 所 高輪地区総合支所4階 会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	A事業者	
2	株式会社アソシエ・インターナショナル	東京都目黒区目黒3-11-3 A Iビル 3 F
3	C事業者	

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の実現性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	株式会社アソシエ・インターナショナル	可	A	798点
2	C事業者	可	A	704点
3	A事業者	可	A	589点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

（3）選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社アソシエ・ インターナショナル	<ul style="list-style-type: none">・ 全体的な提案内容が具体的で分かりやすかった。港区での保育室運営経験から地域住民への配慮もあり地域と協力し合った施設運営を期待できる。・ 地域の町会自治会との連携は地域の特性を意識した提案となっている。・ 職員への負担軽減として手厚い人材配置を提案しており安定的な施設運営が期待できる。
C事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 保育体制や全体的な提案内容について、具体的な事業計画を明記していただきたかった。・ 保育目標、全体計画の理念、考え方について提案項目の意図から外れている。・ 食事の提供や特別保育に対する取組や考え方は分かりやすく示されていた。・ 小学校への円滑な接続についての提案が弱く、もう少し港区について理解した上での提案であってほしい。
A事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 提案内容が一般的な説明しか示されておらず、提案の具体性に欠ける。・ 保育児に対する具体的な取組がなく、事業者として考える保育内容が見えなかった。・ 提案書からは本施設の指定管理者となることへの意欲を感じることが出来なかった。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位2事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

（1）プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過2事業者がそれぞれ10分のプレゼンテーションを行った後、管理

運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき20分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	株式会社 アソシエ・インター ナショナル	1,188点	798点	390点
2	C事業者	1,034点	704点	330点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過2事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
株式会社アソシエ・ インターナショナル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自のサービスとして家庭への支援や遊びの中でのアクティビティを充実させている。アクティビティでは、保育士自ら資格を取得し園児に指導しており実現性もあって評価できる。 ・ 職員に負担がかからないように手厚い人材配置を提案しており、安定的な施設運営が期待できる。 ・ 具体的な事業提案があり、かつ大規模保育園運営実績もあるので、事業者としてしっかりとした施設運営のノウハウを持っている。 ・ 施設長候補者はトラブルやアクシデントの中でも、冷静に対処できる人物であり、法人本部のサポート体制も構築されている。
C事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性について、企画の提案が海外交流プログラム等地域とは関連がないことだったので港区への理解をもう少し

	<p>し深めたうえでプレゼンテーションに臨んでほしかった。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 施設長候補者が、プレゼンテーションの際に、施設運営の考え方・抱負を自身の言葉で述べている点に、施設長候補者の熱意や信頼性を感じた。
--	---

V 最終選考結果について

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「株式会社アソシエ・インターナショナル」です。選考委員会の総意として、「株式会社アソシエ・インターナショナル」を港区立神応保育園指定管理者候補者として選考します。